

苦 情 (8 月)

電 話	危険運転等 (煽り)	2 日
内容	<p>本日の午前9時30分頃、福島県郡山市内の県道を制限速度50キロの道路を時速50キロで走行中、後方から来た大型タンクローリー車に後方をギリギリまで接近されてしばらく追走された。</p> <p>会社名は確認できなかったが、ナンバーは「△△」でした。</p> <p>大変危険な行為なので指導してほしい。</p>	
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名不明につき宮城運輸支局に情報提供 	
電 話	危険運転等 (煽り/速度超過/蛇行運転)	3 日
内容	<p>本日、午前3時すぎころ、国道48号の仙台市青葉区八幡町を西進していた「〇〇」会社のナンバー「△△」の2トン車が、工事のため一時止められた時、だいぶイライラしたのか空ぶかしを何回もしていた。</p> <p>その後通行可能となり80キロのスピードで蛇行運転を繰り返し、前を走行していた2トンダンプを激しく煽っていた。</p> <p>緑ナンバーで会社の看板を背負っているのになんという運転をしているのか。協会から指導して下さい。</p>	
対応	<p>・ 運行管理者に事実確認したところ、「工事のため一時停止をしたのですが、交通誘導員が不慣れなようで、行く・行かないの不透明な誘導をされており、その後通行可能となったのですが、不慣れな交通誘導員の影響もあり、そのような運転をしてしまった。また、煽っているつもりはなかったようですが、会社の看板を背負っていることを自覚してもらうため、全ドライバーに指導を徹底します。大変すみませんでした。」との回答あり。</p>	
内容		
対応		